

河村歯科医院

厚生労働省関東信越厚生局に届出を行っている施設基準

2024年4月29日現在

〒332-0016

住所 川口市幸町3-8-14 048-256-0118 (048-256-0130)

閲覧番号 220

(歯初診) 第155号	平成30年10月1日
(外来環1) 第1455号	平成30年7月1日
(医管) 第404号	平成18年4月1日
(か強診) 第72号	令和2年4月1日
(歯援診2) 第165号	令和2年2月1日
(在歯管) 第70号	平成24年4月1日
(歯訪診) 第239号	平成28年4月1日
(口菌検) 第6号	令和4年11月1日
(歯リハ2) 第272号	平成30年8月1日
(歯CAD) 第1327号	平成27年3月1日
(歯技工) 第55号	平成22年4月1日
(GTR) 第191号	平成20年4月1日
(補管) 第4145号	平成17年12月1日
(酸単) 第816052号	令和5年4月1日

令和6年6月1日より

外来環1(第1455号)は

歯科外来診療医療安全対策加算1

歯科外来診療医療感染対策加算1

に移行する

か強診(第72号)は

口腔管理体制強化加算

に移行する

歯科技工士連携加算2

医療DX推進体制加算

の施設基準が届出が受理される予定です。